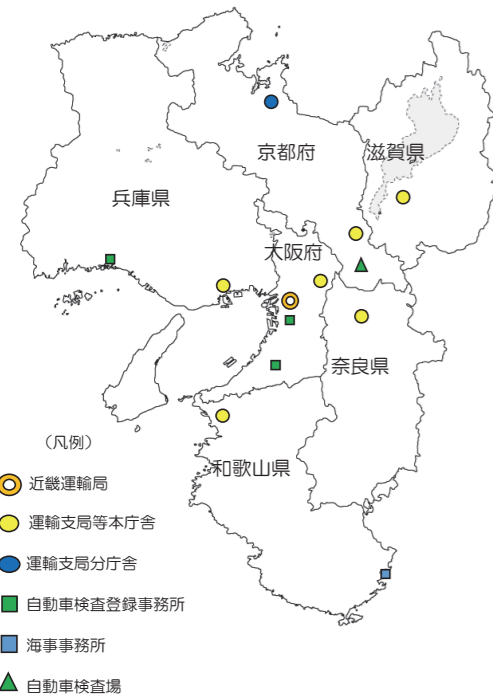


本局各部課電話番号・FAX番号

〒540-8558 大阪市中央区大手前4丁目1-76 大阪合同庁舎第4号館		
FAX:06-6949-6458		
総務部 (12階)	総務課	06-6949-6404
	安全防災・危機管理調整官	06-6949-6412
	広報対策官	06-6949-6404
	人事課	06-6949-6405
	会計課	06-6949-6406
	安全防災・危機管理課	06-6949-6412
交通政策部 (12階)		
FAX:06-6949-6169		
交通企画課	06-6949-6409	
環境・物流課	06-6949-6410	
バリアフリー推進課	06-6949-6431	
観光部 (12階)		
FAX:06-6949-6135		
観光企画課	06-6949-6466	
国際観光課	06-6949-6796	
観光地域振興課	06-6949-6411	
鉄道部 (11階)		
FAX:06-6949-6529		
監理課	06-6949-6439	
計画課	06-6949-6442	
技術・防災課	06-6949-6441	
安全指導課	06-6949-6440	
鉄道安全監査官	06-6949-6414	
自動車交通部 (13階)		
FAX:06-6949-6531		
旅客第一課	06-6949-6445	
旅客第二課	06-6949-6446	
貨物課	06-6949-6447	
自動車監査指導部 (13階)		
FAX:06-6949-6549		
自動車監査官(旅客)	06-6949-6449	
自動車監査官(貨物)	06-6949-6448	
自動車技術安全部 (13階)		
FAX:06-6949-6459		
管理課	06-6949-6451	
整備課	06-6949-6453	
保安・環境課	06-6949-6454	
技術課	06-6949-6452	
海事振興部 (11階)		
FAX:06-6949-6457		
旅客課	06-6949-6416	
貨物・港運課	06-6949-6417	
船舶産業課	06-6949-6425	
船舶労務課	06-6949-6435	
海上安全環境部 (11階)		
FAX:06-6949-6528		
監理課	06-6949-6423	
船舶安全環境課	06-6949-6426	
船舶労働環境・海技資格課	06-6949-6434	
運航労務監理官	06-6949-6415	
船舶検査官	06-6949-6421	
船舶測度官	06-6949-6422	
海技試験官	06-6949-6430	
外国船舶監督官	06-6949-6433	

支局・陸運部・事務所の電話番号・FAX番号

大阪運輸支局 〒572-0846 寝屋川市高宮栄町12-1		
総務企画	072-821-9176	FAX:072-821-5507
輸送	072-822-6733	
監査	072-822-5254	
検査・整備・保安(整備・保安)	072-822-4374	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2058	
なにわ自動車検査登録事務所 〒559-0031 大阪市住之江区南港東3-1-14		
検査・登録	050-5540-2059	FAX:06-6614-4595
和泉自動車検査登録事務所 〒594-0011 和泉市上代町官有地		
検査・登録	050-5540-2060	FAX:0725-43-6489
京都運輸支局 〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町37		
総務企画	075-681-1427	FAX:075-681-1795
輸送・監査	075-681-9765	
検査・整備・保安(整備・保安)	075-681-9764	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2061	
京都市南自動車検査場 〒613-0036 京都府久世郡久御山町井東荒見27-2		
検査	050-5540-2062	FAX:0774-44-6634
京都運輸支局(舞鶴庁舎) 〒624-0946 舞鶴市字下福井901 舞鶴港湾合同庁舎		
運航・船員・船舶・検査	0773-75-0616	FAX:0773-75-0617
奈良運輸支局 〒639-1037 大和郡山市額田部北町981-2		
企画輸送・監査	0743-59-2151	FAX:0743-23-0023
検査・整備・保安(整備・保安)	0743-59-2153	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2063	
滋賀運輸支局 〒524-0104 守山市木浜町2298-5		
企画輸送・監査	077-585-7253	FAX:077-584-2079
検査・整備・保安(整備・保安)	077-585-7252	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2064	
和歌山運輸支局 〒640-8404 和歌山市湊1106-4		
総務企画	073-422-2130	FAX:073-435-1771
輸送・監査	073-422-2138	
検査・整備・保安(整備・保安)	073-422-2153	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2065	
運航	073-422-0606	
船員・運航労務監理官	073-422-5828	
船舶・船舶検査官	073-422-3016	
外国船舶監督官	073-422-0609	
勝浦海事事務所 〒649-5335 和歌山県東牟婁郡智勝浦町大字築地8-5-5		
運航・船員・船舶・検査	0735-52-0260	FAX:0735-52-9082
神戸運輸監理部兵庫陸運部 〒658-0024 神戸市東灘区魚崎浜町34-2		
総務・企画調整官	078-453-1106	FAX:078-431-8761
輸送	078-453-1104	
監査	078-453-1105	
検査・整備・保安(整備・保安)	078-453-1103	
登録・検査・整備・保安(検査)	050-5540-2066	
神戸運輸監理部姫路自動車検査登録事務所 〒672-8588 姫路市飾区中島福路町3322		
検査・登録	050-5540-2067	FAX:079-233-9511



近畿運輸局
〒540-8558
大阪市中央区大手前4丁目1-76
(大阪合同庁舎第4号館)

近畿運輸局ホームページ
<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>
近畿運輸局Twitter
https://twitter.com/mlit_kinkiunyu
近畿運輸局YouTube

発行/国土交通省 近畿運輸局
企画・編集/近畿運輸局広報推進委員会
令和5年8月発行



近畿の交通・観光行政



国土交通省 近畿運輸局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Kansai District Transport Bureau

近畿運輸局の基本理念

《 使 命 》

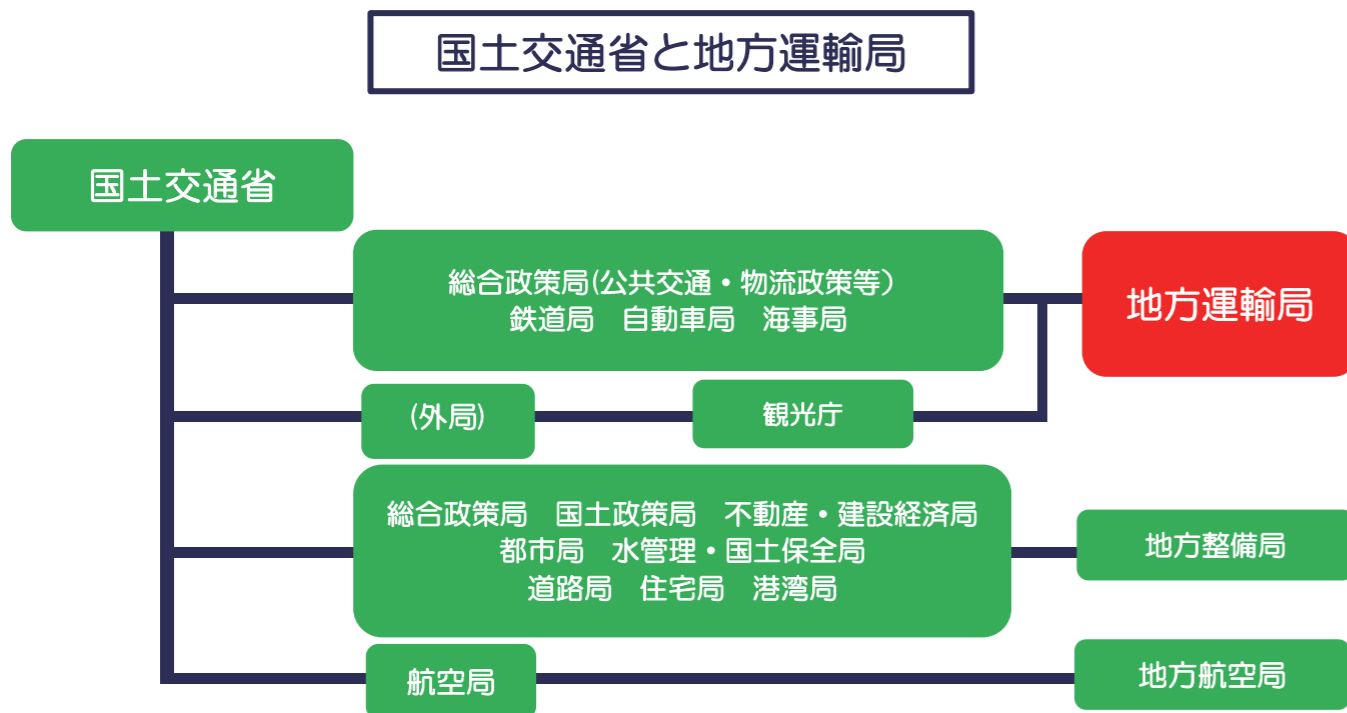
私たちは、交通政策・観光政策を通じ、安全・安心、豊かで活力ある地域づくりを進め、関西の発展に貢献します。

《 目 標 (ビジョン) 》

- 安心して利用できる安全な交通を実現します。
- すべての人が快適に利用できる地域交通ネットワークを構築します。
- 魅力ある観光地域づくりを推進するとともに、多様な観光を促進し、国内外からの交流人口の拡大を実現します。
- 地域経済の発展、国際競争力の強化のため、物流の生産性向上を推進します。
- 交通分野における環境負荷を低減し、持続可能な社会を実現します。
- 交通産業等の社会的役割を支え、発展を図るため、人材育成や技術伝承を推進します。
- 防災危機管理体制を確立し、大規模災害等に迅速・的確に対応します。

《 基 本 姿 勢 》

国民の視点に立ち、地域の声を第一に行動します。



近畿運輸局の組織と主な業務

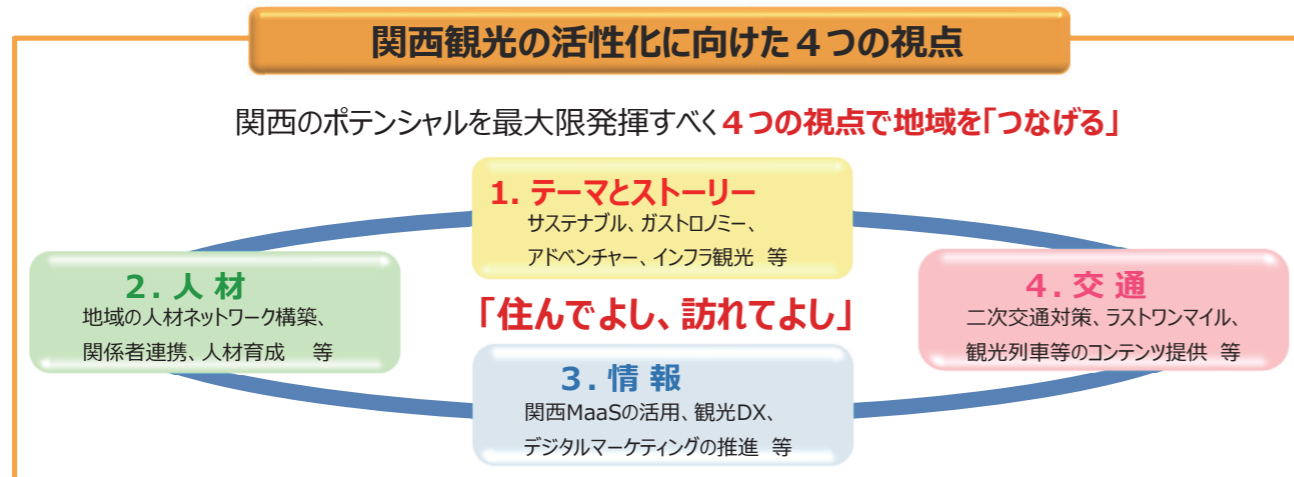
総務部	総務課・・・・・・・・・・ 近畿運輸局の総合調整、人権問題、情報公開窓口、文書管理 人事課・・・・・・・・・・ 職員の人事管理、給与・福利厚生 会計課・・・・・・・・・・ 予算の要求・執行、国有財産管理 安全防災・危機管理課・・ 安全・防災・危機管理、情報セキュリティ 運輸安全マネジメント普及、啓発・助言、指導 広報対策官・・・・・・・・ 広報
交通政策部	交通企画課・・・・・・・・ 公共交通維持・活性化及び地域の交通計画等の策定を推進 環境・物流課・・・・・・・・ 総合的物流効率化施策の推進・環境問題への取組、倉庫業登録 バリアフリー推進課・・ 交通二足の把握等消費者利便の向上、行政相談窓口 交通バリアフリー化の推進、公共交通事故被害者支援
観光部	観光企画課・・・・・・・・ 観光振興の総合調整、旅行業の登録等 国際観光課・・・・・・・・ 国際観光振興に関する施策の推進等 観光地域振興課・・・・・ 日本版DMO法人の登録支援・育成、広域周遊観光の促進、 観光消費額拡大に関する取り組みの推進等
鉄道部	監理課・・・・・・・・・・ 鉄軌道事業の許認可、利用者保護・サービス改善に関する指導 計画課・・・・・・・・・・ 鉄軌道のバリアフリー化の推進、地域鉄道の活性化 技術・防災課・・・・・・・ 鉄軌道施設・車両に関する安全の確保、災害の防止 安全指導課・・・・・・・ 鉄軌道の事故防止対策の推進、動力車操縦者運転免許 鉄道安全監査官・・・・・ 鉄軌道事業者の監査、運輸安全マネジメントの普及、啓発・助言、 指導
自動車交通部	旅客第一課・・・・・・・・ バス事業、レンタカー事業等の許認可、自動車損害賠償制度の推進 旅客第二課・・・・・・・・ タクシー事業の許認可、輸送サービスの向上 貨物課・・・・・・・・・・ トラック事業の許認可、貨物運送サービスの向上
自動車監査指導部	自動車監査官・・・・・・・ バス・タクシー・トラック運送事業者の監査・指導 運輸安全マネジメントの普及、啓発・助言、指導
自動車技術安全部	管理課・・・・・・・・・・ 自動車の登録・検査登録窓口業務のデジタル化推進 整備課・・・・・・・・・・ 整備事業者の監督・指導・育成、自動車の点検整備 保安・環境課・・・・・・・ バス・タクシー・トラックの安全輸送の確保、自動車環境対策技術 の普及・促進、地球温暖化防止、環境にやさしい自動車の導入支援 技術課・・・・・・・・・・ 自動車の検査、自動運転技術を活用した取り組みの推進
海事振興部	旅客課・・・・・・・・・・ 旅客船・フェリーの許認可等及び輸送サービスの改善・向上、海事 思想の普及、海事代理士の試験、登録 貨物・港運課・・・・・・・ 内航海運・港湾運送事業の許認可等及び輸送サービスの改善・向上 船舶産業課・・・・・・・ 造船業・船用工業の活性化の推進、モーターボート競走の監督、舟 艇の利用促進 船員労政課・・・・・・・ 船員確保対策、船員の労働関係相談、職業紹介、就職指導、失業保 険の認定
海上安全環境部	監理課・・・・・・・・・・ 船舶の登録及びトン数測定事務取扱、船主責任保険確認 船舶安全環境課・・・・・・・ 船舶検査等事務取扱 船員労働環境・海技資格課 海技免状・小型船舶操縦免許証及び船員手帳の交付 運航労務監理官・・・・・・・ 日本の船舶及び事業者への監査・指導 運輸安全マネジメントの普及、啓発・助言、指導 海事技術専門官 <small>(船舶検査官)</small> <small>(船舶測定官)</small> 船舶検査・船舶のトン数の測定執行 海技試験官・・・・・・・ 海技試験・水先人試験の実施 外国船舶監督官・・・・・・・ 外国船舶の監督

近畿運輸局の重点取組 (Topics2023)

■ 関西観光アクションプランを策定、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを実現!

関西の観光・交通の回復に向けて、「大阪・関西万博」を最大の好機と捉え、国が支援する取組の方向性と重点的に取り組む事業等について、近畿運輸局・近畿地方整備局・関西観光本部の3者で「大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン」を策定し、2022年6月に発表しました(2023年8月改訂)。

観光と交通の政策を一体的に推進し、旅行者と地域住民の双方にとって、魅力ある観光地域と使いやすい交通を目指し、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを実現します。



泉州地域・和歌山市の鉄道路線を活用した看板商品の創出事業

運転体験を実施している水間鉄道・わかやま電鉄貴志川線をキーコンテンツとし、近接の南海電鉄多奈川線・加太線など単独ではアピールが難しい路線も巻き込ん、大阪府泉州エリア～和歌山エリアを運行するローカル線4線と周辺地域の観光資源を連携させたコンテンツ造成、商品開発、販路開拓を行う。



列車の到着風景 車内での運転体験

■ 持続可能な旅客運送サービスの実現のため、地方公共団体の取組を支援しています!

- 生活交通の維持・確保のためには、地方公共団体が自らの地域における公共交通のあり方を検討・協議し、地域公共交通活性化再生法(略称)に基づく「地域公共交通計画」の策定を進めることが重要です。
- 近畿運輸局では、地方公共団体・交通事業者・地域住民等の関係者と連携・協働しつつ、地域公共交通計画の策定に向けた支援を実施するとともに、「観光事業と連携した地域の意欲ある取組」に対して、必要な情報提供や人材育成策を講じています。

京都府相楽郡和束町:「グリーンスローモビリティによる運転手ガイド付茶畑周遊ツアー」

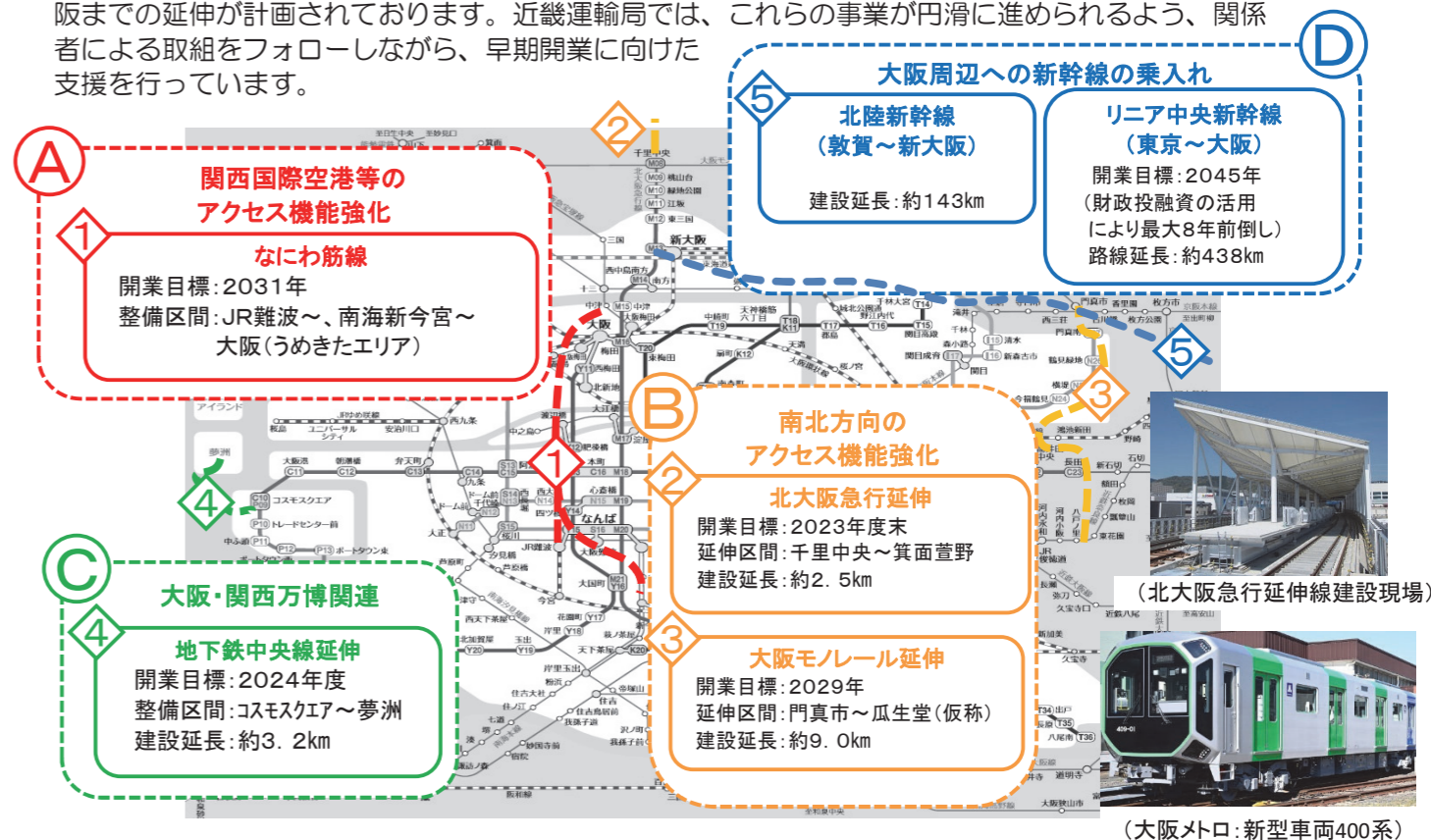
和束町では、茶畑景観(平成27年日本遺産第1号認定)の特性を活かした、環境にもやさしい「観光客を主対象とした(令和2年の道路運送法改正後「全国初」)グリーンスローモビリティによる「運転手ガイド付茶畑周遊ツアー」を実施しています。ツアーの出発時刻は、「町外を結ぶ唯一のバス路線を維持」するため、運行ダイヤとの連携等、自家用車での来訪から公共交通へ利用転換できるよう、サービスレベルの向上を図っています。同町では、「和の郷 知の郷 茶源郷 和束」に資する地域ぐるみの取組が展開されています。



(和束町ホームページ)

■ 関西における鉄道関連プロジェクト

大阪都心部と関西国際空港等とのアクセス機能強化に資する「なにわ筋線」や南北方向へ路線延長となる「大阪モノレール延伸」、「北大阪急行延伸」、また大阪・関西万博へのアクセス路線である地下鉄中央線延伸などの事業が進んでいます。今後、北陸新幹線やリニア中央新幹線の整備による大阪までの延伸が計画されております。近畿運輸局では、これらの事業が円滑に進められるよう、関係者による取組をフォローしながら、早期開業に向けた支援を行っています。



■ 運輸部門における「徹底した」安全確保のための施策・取組を実施しています!

- <事業用自動車の安全確保に向けた取組>
令和3年12月、事業用自動車の事故削減目標を掲げた「事業用自動車総合安全プラン2025(近畿版)」を策定し、目標達成に向けた取組を推進しています。また、観光需要の回復を見据え、貸切バスに対する街頭監査の実施等、安全対策の徹底を図っています。

近畿地域事業用自動車交通事故の削減目標	
<全体目標>	<各業態の重点個別目標>
① 死者数21人以下、バス・タクシーの乗客死者数ゼロ	【乗合バス】車内事故件数30件以下
② 重軽傷数275人以下	【貸切バス】乗客負傷事故件数0件
③ 人身事故件数3,510件以下	【タクシー】出会い頭衝突事故件数160件以下
④ 飲酒運転ゼロ	【トラック】追突事故件数705件以下



貸切バス街頭監査

<遊覧船及び川下り船の事故を受けた安全対策についての点検・指導>

北海道知床沖で発生した小型遊覧船の事故を受け、近畿管内のすべての小型旅客船許可事業者に対して、安全管理規程の順守状況の確認を「緊急安全点検」として実施し、運航労務監理官、船舶検査官が合同で、小型旅客船に対する輸送の安全確保に向けた取組みを実施しました。また、京都府保津川の川下り船における事故についても、安全対策についての指導を行い、事故の再発防止に向けた事業者の取組みを支援しています。



近畿運輸局の仕事

総務部

近畿運輸局の総務・人事・会計等の一般的な業務や危機管理、広報、各部の総合調整を行っています。

職員を対象に、さわやか行政サービス研修会を開催し、行政サービスの一層の向上を図っています。

また、職員の防災意識の高揚と迅速、的確な防災活動体制の確立や公共交通機関のテロ対策では警察、交通事業者との連携強化を図っています。

併せて、新型インフルエンザ等感染症に対し、関係機関との調整や防疫対策への支援・協力を行うとともに、運送事業者等に対し情報の周知徹底を図っています。

その他、情報公開窓口を開設。ホームページや広報誌を通じて各種施策や取組を紹介、メディアへの広報活動を行っています。

鉄道部

鉄軌道・索道の整備、安全の確保、地域鉄道やバリアフリー化に対する支援に関する業務を行っています。

鉄軌道・索道の整備等に伴う許認可業務、輸送の安全確保を目的とした保安監査、地域鉄道に対する補助金交付の支援業務等を行っています。

また、利用者が安全で安心して利用できる鉄道を目指して、駅や車両における安全確保の取組、可動式ホーム柵整備を始めとするバリアフリー化の支援、国家試験である鉄軌道の運転免許証の交付を行っています。



保安監査で軌道の状態を確認



車両更新等に対する支援



大阪駅(うめきたエリア)開業出発式

自動車技術安全部

自動車の安全・安心の確保や自動運転技術の開発・普及のための取組などを行っています。

自動車の検査・登録、自動車検査証等の交付、自動車整備工場の監督・指導や、自動車ユーザーへの適切な点検・整備の啓発、不正改造の防止などの指導、リコール情報の収集、道路運送の安全・安心確保の取組を行っています。また、自動車整備士の人材確保、育成に関しても業界とともに取り組んでいます。

さらに、安全運転サポート車(サポカー・サポカーS)の普及促進や、環境にやさしい超小型モビリティの導入支援、自動運転技術の向上・実用化に向けた実証実験ができるように措置しています。



自動運転車両 西日本旅客鉄道株式会社

交通政策部

地域の生活交通の維持・活性化を図っています。また、公共交通の利便向上、環境負荷が少ない交通の実現に向けた施策を推進しています。

住民生活に必要な公共交通の継続的確保のために交通事業者等と地方公共団体との橋渡し、関係者の利害調整、連携・協力による課題解決を図っています。

環境負荷の少ない物流システムの構築や、エコ通勤の促進など、地球温暖化対策、環境に優しい交通の推進を図っています。また、倉庫業の指導監督も行っています。

バリアフリーのハード、ソフト両面の取組を支援しています。
ハード：公共交通事業者の車両等のハード：公共交通事業者の車両等のソフト：心のバリアフリーの推進

交通バリアフリーストラップ



自動車交通部

バス・タクシー・トラック・レンタカー事業の許認可業務や事業の活性化、輸送サービスの向上、効率化を推進しています。

バス、タクシー、トラックといった自らの様々なニーズに対応できるサービスの自動車運送事業の分野において、利用者に必要な輸送の安全の確保や、事業の総合的な発達を図るための業務を行っています。

また、輸送秩序の確立及び事業の活性化、並びに働き方改革推進により人手不足の解消の一助になるように取り組んでいます。

さらに、少子高齢化等による交通弱者の移動手段の確保対策、訪日外国人がシームレスに交通機関を利用するための諸施策を推進しています。

併せて、レンタカー事業、自動車道事業、自賠責保険に関する業務等を行っています。関西国際空港燃料電池バス運行開始セレモニー



海事振興部

四面を海で囲まれた我が国において、海運業は国民の暮らしを支える重要な社会インフラです。海事産業の活性化、効率化を推進しています。

海事思想(海からの恩恵)の普及、船舶用工業の振興に努め、旅客航路事業、客船・フェリー・クルーズ・造船業、内航海運業、港湾運送事業の許認可業務等を行っています。また、船員のハローワーク、プレジャーボートの利用環境の整備も行っています。



海の教室

海ココアクセス QRコード



海と日本プロジェクト C to Sea プロジェクト



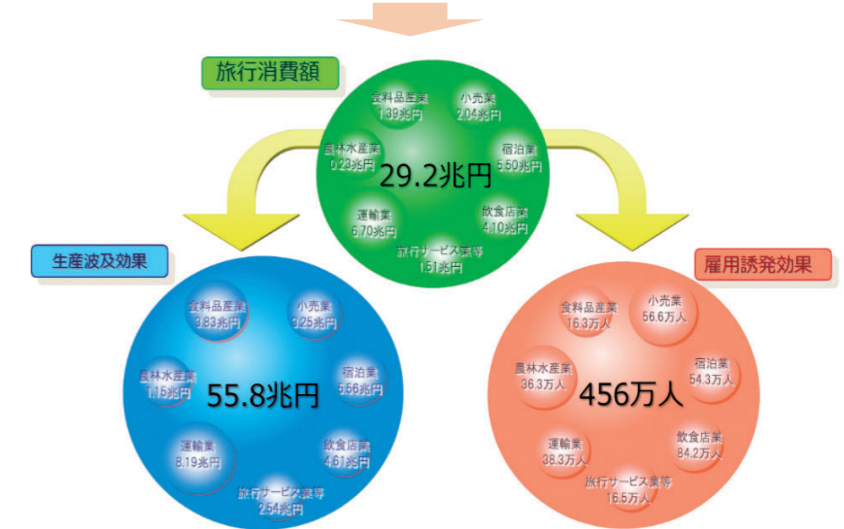
観光部

観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札です。観光立国の復活に取り組んでいます。

快適な旅行のための受入環境整備の促進や観光コンテンツの充実を図り、観光消費額の拡大に取り組んでいます。

併せて、大阪・関西万博に向けて、観光の高付加価値化や関西周遊の促進などに取り組んでいます。

観光は雇用や企業の創出、社会基盤の開発を通じて社会経済の発展を牽引する重要な役割を果たしています。



自動車監査指導部

自動車運送事業者の事故防止や法令遵守の徹底を図っています。

交通事故を引き起こした事業者などに対して、立入監査を実施し、適正な事業運営を指導するとともに、法令違反に対しては厳正な行政処分を行うなど、輸送の安全・安心の確保を図っています。また、事業者などに対して安全確保の取組の重要性を啓発するとともに、安全性のスパイラルアップを目指して助言・指導を行っています。



街頭監査

海上安全環境部

船舶及び船員の安全確保や海洋環境の保全業務を行っています。

船舶の検査、船の大きさを測る測度・登録、国籍証書の発給業務等を行っています。船員の労働環境に関する指導・監督、海技士国家試験や船舶免許の交付を実施しています。また、海上の安全確保のため、外国及び国内の船舶への立入検査や、小型船舶のライフジャケットの装備着用の周知・啓発活動やパトロール指導などを行っています。

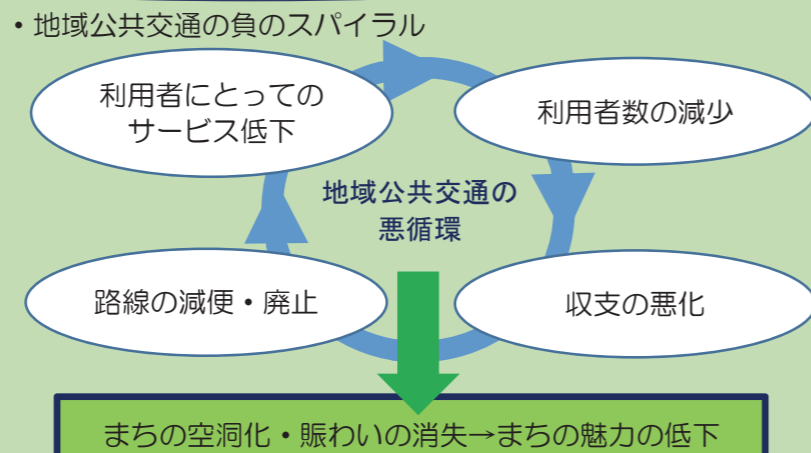


公共交通の整備・維持 確保と物流取引の適正化

地域が抱える公共交通の課題解決に向け自治体・事業者と連携し、人材の育成・確保に取り組むとともに、物流における取引環境の改善に取り組んでいます。

地域公共交通を取りまく現状

地方部でバス路線の撤退・減便が相次いでいます!



- 一般路線バスについては、2007年度から2016年度までの10年間に約13,991kmの路線が完全に廃止。
- 鉄軌道については、2000年度以降に40路線・約879kmが廃止。
- 公共交通空白地域の存在

	空白地面積	空白地人口
バス 500m圏外 鉄道 1km圏外	36,477 km ² (我が国の可住地面積の約30%)	7,351千人 (我が国の人口の5.8%)

(出典) 2011年度国土交通省調査による

■地域連携サポートプラン

～近畿運輸局独自の自治体コンサルティング事業～

対象自治体の公共交通に関する課題について、近畿運輸局が現地へ赴き、意見交換等を通じて自治体に寄り添いながら、地域が抱える課題の解決に向けた提案と、実現、具体化に向けて積極的にサポートしています。これまでに24自治体と協定を締結、23自治体に提案書を交付してきました。



■トラックGメン

トラック事業者との適正取引を妨げる疑いのある荷主企業の監視を強化するため、令和5年7月、国土交通省に「トラック荷主特別対策室」が設置され、管内でトラックGメンが17名任命されました。これにより恒常的な長時間の荷待ち、運賃・料金の不当な据置きなど適正な取引を妨げる疑いのある情報があった荷主企業に対して、適正な取引への配慮について理解を求めていきます。



トラックGメン辞令交付式

■人材の育成、優良事例の発信

地域公共交通に関するシンポジウムを開催し、全国の優良事例を発信し、公共交通への理解の促進、機運の醸成にも取り組んでいます。また、地域公共交通に精通した人材を育てるため、自治体職員に対する研修を実施しています。

・シンポジウム（オンライン開催）

・人材育成研修



■地域公共交通優良団体の表彰

地域公共交通にかかる優れた取組に近畿運輸局長表彰制度を設けて、広く普及・奨励しています。昨年度は、大江まちづくり住民協議会・有限会社慶和・福知山市が連携・協働して実施している移送サービスである「鬼タク」を表彰しました。



■関西MaaSの構築に向けた取組

関西でのMaaSの取組に関して、交通・観光分野をはじめとする幅広い業種間での連携を促進し、取組を協同で実施していくという目的で、関西MaaS推進連絡会議を設置しており、令和4年11月8日に第2回の推進連絡会議を開催しました。



■船員の人材確保

船員という職業をより魅力あるものとするため、「船員の働き方改革」を推進するとともに、将来の選択肢の一つとなるよう、水産系高校訪問や小中学生を対象とした出前講座、体験乗船会などに取り組んでいます。



体験乗船会



出前講座

■女性活躍の推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が成立しています。男性の職場と変わらない運送業・自動車整備業のイメージを刷新するため、女性の活躍の推進に努めています。



「自動車整備業における女性が働きやすい環境づくりのためのガイドライン」を作成し、女性の活躍を推進。



「トラガール促進プロジェクト」や「若年層・女性ドライバー就労育成・定着化に関するガイドライン」を作成し、事業の活性化を推進。



海事産業における女性活躍推進の取組事例集「輝け！フネー ジョ★」を活用し、女性の活躍を推進。

■自動車整備士の人材確保

自動車整備ツイッターを開設し、自動車整備士を目指す方々への普及に努めています。



観光政策への取組

本格的なインバウンド回復に向け、旅館、観光街等の再生、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備の取組を推進しています。

■観光立国推進基本計画（第4次）に掲げられた施策の推進

令和5年3月31日、新たな「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。計画では、大阪・関西万博も開催される2025年に向け、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」をキーワードに、観光政策を総合的かつ強力に推進することとしています。

また、早期達成を目指す目標として、「訪日外国人旅行消費額5兆円」、「国内旅行消費額20兆円」、2025年までの目標として、「訪日外国人旅行消費額単価20万円/人」などを掲げています。近畿運輸局は、この計画に掲げられた施策を着実に推進してまいります。

■2025年目標 (質の向上を強調し、人数に依存しない指標を中心に設定)

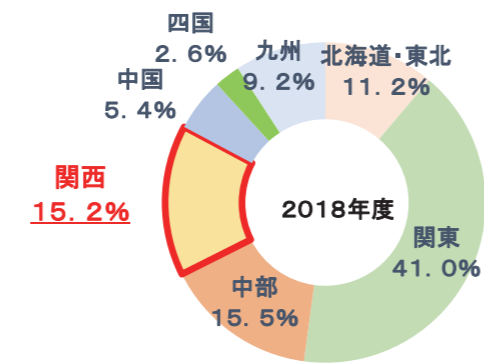
持続可能な観光地域づくり	地域づくりの体制整備	① 持続可能な観光地域づくりに取り組む地域数【新】	100地域
	インバウンド回復	② 訪日外国人旅行消費額単価【新】	20万円/人
③ 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数【新】		2泊	
④ 訪日外国人旅行者数		2019年水準超え	
⑤ 日本人の海外旅行者数		2019年水準超え	
国内交流拡大	⑥ 国際会議の開催件数割合	アジア最大・3割以上	
	⑦ 日本人の地方部延べ宿泊者数	3.2億人泊	
	⑧ 国内旅行消費額	22兆円	

関西の経済と観光消費額

人口減少下にある関西経済において、観光（特にインバウンドによる日本のGDPに対する関西の域内総生産の割合 15.2%
訪日外国人旅行消費額で全国に対する関西の割合 28.8%

【全国の地域内総生産】

◆全国に対する関西の割合：15.2%



出典：内閣府県民経済計算より
近畿運輸局が作成

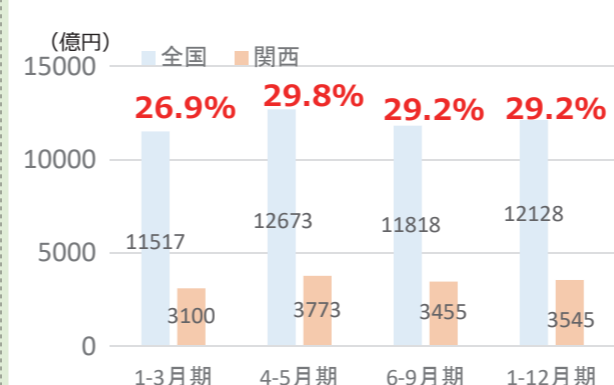
■「コウノトリツーリズム」の確立に向けた観光

豊岡市は、日本で最後の野生コウノトリの生息地として人とコウノトリが共に生きるための取組を行っておられる成果である「環境・産業・地域社会の循環から生まれたローカル資源」を高付加価値層が知的好奇心を満たし共感をもって体験できるツアーを造成して、販路形成のための情報発信を行い、また、専門家による現地調査と検討会、外国人専門家によるモニターツアーなどを実施しています。

旅行消費）が地域経済を牽引してきた。
(2018年度)
(13,873億円、2019年)

【訪日外国人旅行消費額（2019年）】

◆全国に対する関西の年間：28.8%/13,873億円



出典：観光庁「訪日外国人消費動向調査」

コンテンツ強化事業

知られ、人里でのコウノトリの野生復帰を目指します。本事業では、コウノトリの野生復帰の取組



城崎温泉街



森のレストラン

■地方部への分散 ～関西全域への周遊促進～

眠っている地域資源の磨き上げや地域資源の魅力を活かした滞在プログラムの造成やデジタルマーケティング等を活かした効果的な情報発信を行うなど、一部地域に集中する訪日外国人旅行者が関西全域に周遊いただけるような取り組みを促進しています。



城崎温泉



熊野古道



アドベンチャーツーリズムのツアー造成



観光資源をライトアップ

■万博記念ナンバー

2025年開催の大阪・関西万博の開催機運醸成のため、特別仕様ナンバープレートが令和4年10月から全国を対象に交付されています。

■地方版図柄入りナンバープレート

また、「走る広告塔」として地域の魅力を全国に発信することを目的に導入されており「地方版図柄入りナンバープレート」については、今秋から新たに「堺ナンバー」の図柄入りナンバープレートが交付されることになっています。



■大阪・関西万博に向けた関西観光アクションプラン(令和4年6月策定、令和4年12月・令和5年8月改訂)

大阪・関西万博に向けて、近畿運輸局・近畿地方整備局・関西観光本部の3者が連携して4つの視点で地域をつなげ、観光と

1. テーマとストーリーで地域をつなげる

世界遺産を含む有形・無形の文化財をはじめ、暮らしに息づく伝統・生活文化、四季折々の自然、多彩な食文化、歴史的建造物等の地域資源を活用して、共通のテーマとストーリーで地域をつなげる。

淀川における舟運を活かした賑わいづくり

大阪・関西万博までに淀川大堰開門が整備され、京都から大阪湾までの運航が可能となることから、万博会場へのアクセスも想定した京都～大阪を結ぶ淀川舟運のツーリズム化を推進。



河川遊覧のイメージ

2. 人材で地域をつなげる

観光地域づくりに従事している地域のステークホルダーによる人材ネットワーク構築を推進し、地域間連携の促進により旅行者を面的に受け入れられる環境を整備するために人材で地域をつなげる。

関西観光まちづくりコンサルティング事業

観光まちづくりに課題を抱えている地域や新たに取組む地域に対して、新たな旅行需要の創出と地域活性化を図るため、学識経験者や旅行会社等から招聘した有識者による「アドバイザー会議」で地域コンサルティングを実施。



アドバイザー会議



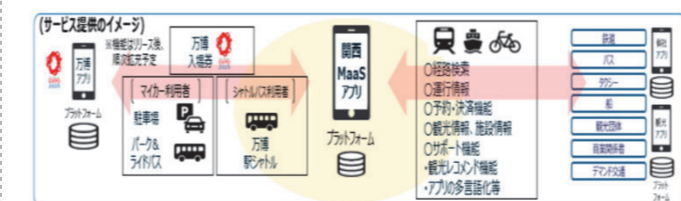
提案書交付式

3. 情報で地域をつなげる

観光パラダイムシフトや観光DXの導入等を加速させるために、従来とは違う新たな観光に向けて、CRMシステムの導入によるデジタルマーケティングの実施等、情報で地域をつなげる。

関西MaaSの構築に向けた取組

幅広い業種間の連携を促進し、取組を協同で実施することを目的として、官民による会議体「関西MaaS推進連絡会議」を設置。MaaSアプリの開発に取り組む関西MaaS協議会と連携し、関西全体の周遊性を大幅に向上。



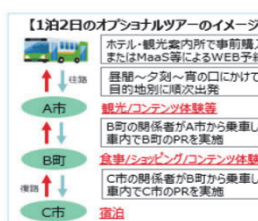
MaaS機能のイメージ

4. 交通で地域をつなげる

観光における移動利便性向上とラストワンマイルの課題解決に取り組み、観光列車やクルーズ等、移動を目的とした観光商品の造成により、地域と交通事業者が連携した取組を促進することで交通で地域をつなげる。

関西広域周遊バスツアーの商品造成に向けた実証事業

交通機関の利用方法の複雑さ等から、行きたい場所へ行けないインバウンドに向けて、旅先での食事やショッピング、宿泊等をパッケージにした周遊バスツアーの旅行商品を造成することで関西全体への周遊を促進。



バスツアーの旅行商品造成

交通の安全・安心の確保

交通の安全を確保し、安心して利用していただくことは運輸行政の最重要課題です。自動車・鉄道・海運の総合的な安全施策に取り組んでいます。

■くるまや船の安全確保～自動車・船舶等の検査、登録、整備～

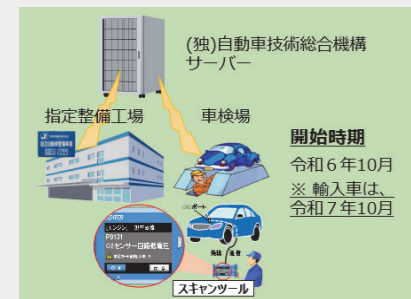


自動車検査官による車両下回りの検査

自動車の検査登録制度は、安全・安心な運行を確保し、各種の行政制度の基盤として自賠責保険の確認や徴税の他、輸出やリサイクル等に活用されています。



車検切車両を発見する専用装置



OBDを活用した検査
スキャンツールを車両に接続し、
電子制御装置等の保安基準適合
性を判定。



点検・整備推進Car出発式
～マイカーの点検整備を忘れずに～
点検整備推進運動を実施しています。



船舶測度官による総トン数の測度
(船の大きさを測る)を実施してい
ます。



ポートステートコントロール (PSC)
では、外国船舶に対し、外国船舶監督
官が、国際条約に基づいた立入検査を
実施しています。



船舶検査官による船底の検査



環境に優しい液化天然ガスLNG燃
料で運航するカーフェリーの就航

～船舶検査は、旅客や物資の
安全輸送を担っているとともに、
海洋環境を保護していま
す。～

■自動車検査・登録手続の デジタル化の推進

申請者利便の向上のため、デジタル化に
よる業務改善の取組を進めています。

- ・ICタグを搭載した電子車検証の導入 (令和5年1月より)
※ ICタグの書き換えを自動車整備事業者等に委託
することにより一部手続きの運輸支局等への来庁
が不要になります。



■小型船舶へのパトロール指導等



大型連休前の舟下り安全点検
「川下り舟の安全対策ガイドライン」
により救命道具の備え等を確認します。

■タクシー輸送秩序確立



道路交通法違反、区域外運送の
排除を目的とした夜間街頭指導
を行っています。

■鉄道利用者の安全確保に関する施策・取組



保安監査 (鉄道車両添乗調査)
鉄軌道事業者の施設に立ち入り、安全管
理体制について確認指導を行っています。



鉄道利用者の安全確保に関する包括連携協定
締結
鉄道車内での傷害事件が相次ぎ発生し
たことを受け、運輸局・大阪府警・鉄
道事業者が包括連携協定を締結し、安
全確保の取組を進めています。



鉄道施設の完成検査
鉄道施設の供用開始前に、完成検査
を実施し、安全性を確認しています。



可動式ホーム柵の整備
ホームからの転落防止対策として、可
動式ホーム柵の設置を推進しています。



動力車操縦者運転免許試験
列車や路面電車の操縦に
関する試験を実施し、合
格者に対して運転免許証
を交付しています。



総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちとくらしをまもる防災減災～

近年、自然災害の頻発化・激甚化、さらに広域化するなか、交通運輸事業者には、自然災害への対応力の向上が望まれます。国土交通省では、令和2年7月に、国民の命と暮らしを守るための政策パッケージである「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」がとりまとめられ、「交通運輸事業者の防災マネジメントの推進」を実施するため、「運輸防災マネジメント指針」が策定・公表されました。

近畿運輸局では、運輸事業者の安全管理体制の実施状況を確認する運輸安全マネジメント評価を行う際、自然災害への対応に関する取組状況を聴取し、改善に向けた評価・助言を実施しています。

また、事業者の自然災害対応力向上に資することを目的とした運輸防災マネジメントセミナーを実施しています。



運輸安全マネジメント評価



運輸防災マネジメントセミナー

環境・バリアフリー対策の実施

持続可能でグリーンな交通の実現に向けた施策の推進やハード・ソフト両面でのバリアフリー化を推進しています。

■グリーン物流（物流の効率化）の推進

鉄道や船舶へのモーダルシフトや複数企業による混載、スワップボディコンテナ車両等を活用した中継輸送等による輸送の効率化のほか、非接触・非対面型物流への転換・促進に資する自動化機器等への支援を行っています。



貨物列車へのモーダルシフト 船舶へのモーダルシフト スワップボディコンテナ車

自動化機器の例



ピッキングロボット 無人フォークリフト 無人搬送車

■エコドライブの普及・推進

エコドライブ10のすすめ

警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省で構成された「エコドライブ普及連絡会」では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ10のすすめ」を策定し、これをもちに、普及・推進に努めています。

1. 自分の燃費を把握しよう
2. ふんわりアクセル「eスタート」
3. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
4. 減速時は早めにアクセルを離そう
5. エアコンの使用は適切に
6. ムダなアイドリングはやめよう
7. 渋滞を避け、余裕を持って出発する
8. タイヤの空気圧から始める点検・整備
9. 不要な荷物はおろそう
10. 走行の妨げとなる駐車はやめよう



エコドライブ普及推進協議会 ホームページ

■グリーン経営の普及促進

各事業者の環境対策事業促進を進めるため、一定レベル以上の環境保全の取組を実施している運輸事業者（トラック・バス・タクシー・倉庫・港湾運送、旅客船、内航海運）を認証する「グリーン経営認証」制度について、講習会を開催し普及を図っています。



グリーン経営認証事業所数
(近畿2府4県)

888事業所
(R5年5月末現在)

※認証取得事業者は
エコモ財団HPに掲載



エコ通勤優良事業所
認証制度ロゴマーク



エコ通勤優良事業所認証制度の内容
と利点を広く認知していただけるよう、90秒動画を作成しました。

■公共交通の利用促進 (近江鉄道でのモビリティ マネジメント)

近江鉄道沿線の高校説明会で、進学を考えている中学生や保護者に対する通学での利用促進資料の配付及びアンケートの実施や、沿線高校でのワークショップを行うなど利用促進に向けた活動を行いました。



■バリアフリー化の推進

★公共交通事業者が行う旅客施設や車両などのバリアフリー化を推進しています。

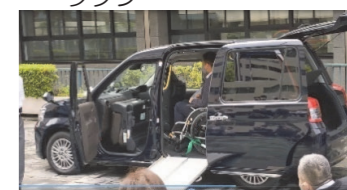
旅客施設及び車両等



・乗降の段差解消



・ユニバーサルデザイン
タクシー



・ノンステップバス



・エレベーター（リフト）付き
リムジンバス

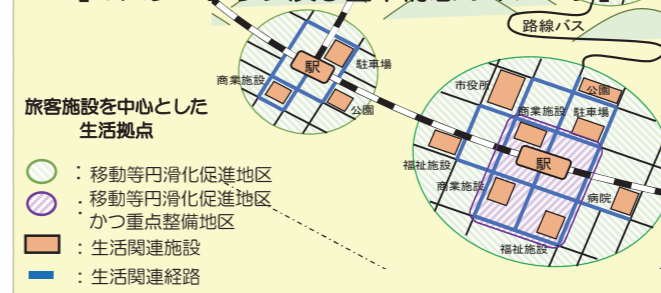


■移動等円滑化促進方針（マスタープラン）・基本構想の作成支援

市町村は市域等の全体的なバリアフリー方針の「マスタープラン」の策定や、鉄道駅等多数の利用者があつた施設を中心に面的・一体的にバリアフリー化を進めるための「基本構想」の策定に努めます。これら

を策定するための協議会に参画したり、現状把握のために行う「まち歩き点検」に参加したりしています。

【マスタープラン及び基本構想のイメージ】



甲賀市まち歩き点検

■バリアフリー教室（お手伝いしましょうか）

★自治体が行う「バリアフリー教室」・車いすでのバス乗降体験 ・視覚障害者体験の開催を支援しています。

バリアフリー教室では、障害者や高齢者が困っていたら「何かお手伝いしましょうか」と声をかける『心のバリアフリー』の大切さについて理解を深めます。



■駅ホームや鉄道車両を活用した視覚障害者の歩行訓練

転落事故を防ぐためにはホームドアの整備が有効ですが、整備に多くの時間や費用等が必要であり、ホームドアによらない転落防止対策が喫緊の課題となっています。近畿運輸局では、日本歩行訓練士会、鉄道事業者と協力し、駅ホームや鉄道車両を活用した歩行訓練を実施しています。



駅ホームや鉄道車両を活用した視覚障害者の歩行訓練